



お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ
さゆりチャンネル
10月の放送案内

番組ガイドをリニューアル
します。にしいづ物語百選
特番・野沢祭礼の模様などを
お送りします。

〈問い合わせ先〉

(二社)西会津ケーブルネット
☎ 45-4461



クマの誘因物 管理のお願い

これからの時期は、冬眠す
ためのエサを求めて人里周
辺にクマが出没する可能性が
高まります。クマのエサとな
る米ぬかや生ゴミなどは屋外
に放置しないでください。

また、屋内に保管してある
米ぬかなどを狙って、屋内に
進入する事例も発生していま
すので、玄関や窓の戸締りを
忘れないように
しましょう。

〈問い合わせ先〉

農林振興課
林政係
☎ 45-4531



国保の手続きは 済んでいますか？

職場の健康保険に加入また
は脱退した時は、14日以内に
国保の変更手続きを行ってく
ださい。手続きは同世帯の家
族でも可能です。

◆手続きが遅れると…

国保税が請求され続けたり
一度に納める税額が高額にな
る場合があります。また、国
保の資格喪失後に誤って国保
の資格確認書等で医療機関を
受診した場合、国保が負担し
た医療費を返還する必要があります。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係
☎ 45-4532

野生キノコなどの 出荷における注意

マイタケ、ナメコ、ムキタ
ケ、クリタケを除く野生キノ
コは全て出荷制限品目に指定
されており、出荷できません。
。昨今、フリマアプリなど
を介した個人売買による山
菜・野生キノコの出荷も確認
されているため、利用する際
は十分に注意してください。

〈問い合わせ先〉

農林振興課
林政係
☎ 45-4531



農林水産物緊急時 モニタリング事業 を実施します

県では、野生キノコの出荷
制限解除に向けた取り組みの
一環として、次により町内で
検体の探索と採取を計画して
います。

期間中は県から委託を受け
た業者が山に入り、野生キノ
コを探索、採取しますので、
ご理解とご協力をお願いしま
す。

◆採取予定期間
12月まで

◆対象品目
ヒラタケ、ブナハリタケ

◆採取量

1検体当たり350gから
1000g程度を町内全域か
ら満遍なく採取。

〈問い合わせ先〉

県会津農林事務所
森林林業部 林業課
☎ 0241-245734
農林振興課 林政係
☎ 45-4531

3R(スリーアール) 推進月間

国では、循環型社会の構築
に向け3R(スリーアール)
の取り組みを推進しており、
10月はその推進月間です。
限りある資源を未来の世代
につないでいくため、買い過
ぎを控える、物を大切に使う
など、日々の生活を見直して
みませんか。

◆3R(スリーアール)とは

Reduce
〜減量〜
リデュース
ごみの発生や資源の
消費を減らすこと

Reuse
〜再使用〜
リユース
物や資源を繰り返し
使うこと

Recycle
〜再生〜
リサイクル
資源として再び使う
こと

〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係
☎ 45-2215

運転免許証の 自主返納を 支援します

町では、車の運転に不安の
ある高齢者の運転免許証の自
主返納を促進し、高齢運転者
による交通事故の減少を図る
ため、運転免許証自主返納支
援事業を実施しています。

◆対象

運転経歴証明書が発行され
た65歳以上の人

※運転経歴証明書は警察署で
の交付申請手続きとなりま
す。運転免許の更新をせず
失効した人も、運転経歴証
明書を発行してもらえます。

◆支援内容

町民バス回数券・町共通商
品券の中から3万円相当。
支援を受けようとする場合
は、左記まで問い
合わせください。

〈問い合わせ先〉

町民税務課
町民生活係
☎ 45-2215



以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。



以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。





秋の農作業事故に 注意しましょう

秋の農作物の収穫時期を迎えています。農作業中の事故は、農作業機械を使用する際の不注意や、操作の誤りが原因で発生しています。



ゆとりある計画的な作業を心掛け、事故防止に努めましょう。

◆次の点に注意しましょう

- 安全確認を行い、誤操作を起こさないよう注意を払い作業する
- ほ場への進入、脱出時、畦越え時は特に注意する
- 道路を走行する際は安全な速度で移動する など

〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎ 45-4531



不正軽油撲滅 強化月間

県では、毎年10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力し不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売・使用されている事例があります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」は、県民の皆さんの協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供については、左記まで連絡ください。

〈連絡・問い合わせ先〉

不正軽油ホットライン
(県庁税務課)
☎ 024-521-7205
会津地方振興局県税部
☎ 0242-29-5264

農業者年金制度 のお知らせ

農業者年金は、農業者の老後生活の安定を図るために発足した制度です。納付した保険料とその運用益で将来受給する年金の原資として積み立て、その額により年金額が決定します。詳しくは町農業委員会事務局まで問い合わせください。

◆加入要件 ※全てに該当

- ① 60歳未満
- ② 国民年金第1号被保険者
- ③ 年間60日以上、農業に従事していること

〈申込・問い合わせ先〉

町農業委員会事務局
☎ 45-4531

国民年金保険料の 育児免除制度 が始まります

国では、育児期間中の経済的な給付支援策として10月から育児免除制度が始まります。

◆対象 ※要申請

子どもを育てている人(父母・養父母)で国民年金第1号被保険者(自営業者、農業者、アルバイトなど)の人

◆内容

子どもが1歳になる誕生日の前月まで、保険料が免除。※本年度の月額保険料は17,920円。

◆その他

将来の年金額は、納付した場合と同じように反映されます。申請はマイナポータル(電子申請)または町民税務課窓口で行ってください。

窓口での手続きの場合は、「産前産後免除該当届/育児免除該当届・終了届」「マイナンバーカード」などが必要になります。マイナポータルでの申請の場合は添付書類はありません。

詳細はこちら▼

(日本年金機構特設ページ)マイナポータルはこちら▼



〈申込・問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係
☎ 45-2215

ひとり親家庭の 医療費を助成

町では、18歳までの子どもがいる父子・母子家庭などに対し、所得に応じて医療費の一部を助成しています。受給資格の登録を希望する場合は、申請手続きが必要です。

また、すでに登録済みで受給者証を持っている人には、更新手続きのお知らせを送付します。申請期限までに手続きをしてください。

申請書類などの詳細については問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係
☎ 45-4532

「会津版 図柄ナンバ ープレート」 デザイン募集

会津地域の17市町村では、自動車の「会津版図柄ナンバープレート」導入に向け、会津の歴史・文化・自然など

地域の特色を表現した作品を広く募集しています。

最優秀賞(国土交通省への提案デザイン)には、賞金として10万円を贈呈します。

応募は、会津地域に住んでいる人に関わらず誰でも可能です。

◆募集期間

8月14日(金)～
10月15日(木)まで

◆応募方法

下記二次元コードより応募ください。



※応募に関する詳細は募集要項を確認してください。

〈問い合わせ先〉

企画情報課
☎ 45-4536
会津総合開発協議会事務局
☎ 0242-24-6312



「じぶんで血糖チェック」 してみませんか？

食事の後に血糖値が急上昇する「血糖値スパイク」を知っていますか？

「血糖値スパイク」は健康診断では見つかりにくいにも関わらず、糖尿病のほか脳梗塞や心筋梗塞、認知症などの危険性を高めると言われています。

この教室では、「FreeStyle リブレ2」という機器を腕に貼ることで、血糖値の変動を24時間いつでも簡単に確認することができます。食後高血糖などの自分の血糖値の傾向を知り、自分に合った効果的な対策を見つけましょう！

◆日時

事前説明会 11月11日(水) 18時～
振り返り会 12月9日(水) 18時～
※会場などの詳細については、申込後に文書でお知らせします。

◆その他

参加費は無料です。
希望する場合は10月20日(火)までに右記により申込みください。
申込みはコチラ▶



▲装着イメージ

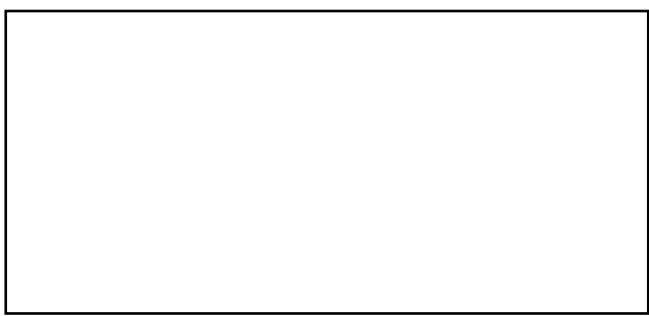
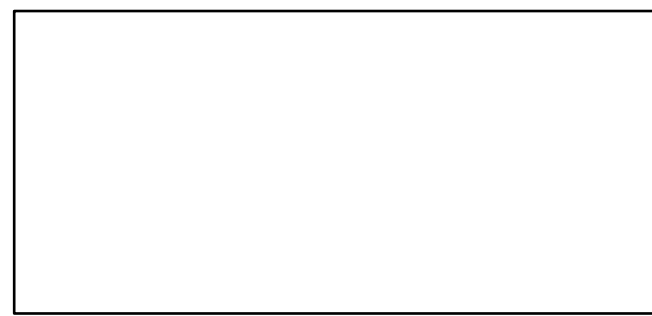


▲スマートフォンで
血糖値を読み取ります

〈申込・問い合わせ先〉

健康増進課 さすけねえ輪けんこう係 ☎ 45-4532

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。





10月の休日当番医

日	医療機関名	電話番号	市町村
4日(日)	そね内科クリニック	0242 (33) 1024	会津若松
	志波医院	0242 (22) 0289	
	佐原病院	0241 (22) 5321	喜多方
	小野クリニック	0241 (22) 0414	
11日(日)	清田内科循環器クリニック	0242 (85) 6881	会津若松
	会津クリニック	0242 (38) 1150	
	有隣病院	0241 (24) 5021	喜多方
	医療生協きたかた診療所	0241 (23) 3611	
	星医院	0242 (83) 2136	会津坂下
12日(月) スポーツの日	わたなベクリニック	0242 (24) 0506	会津若松
	仙波耳鼻咽喉科医院	0242 (26) 4133	
	県立医科大学会津医療センター	0242 (75) 2100	喜多方
	喜多方地域・家庭医療センター	0241 (24) 5320	
18日(日)	にいでら診療所	0242 (38) 3676	会津若松
	力神堂ひぐち眼科	0242 (37) 2977	
	佐原病院	0241 (22) 5321	喜多方
	くまたクリニック	0241 (28) 1233	
25日(日)	こしいしクリニック	0242 (33) 6100	会津若松
	耳鼻咽喉科鈴木医院	0242 (28) 3387	
	有隣病院	0241 (24) 5021	喜多方
	高橋小児クリニック	0241 (25) 7066	

10月の休日歯科医

日	医療機関名	電話番号	市町村
4日(日)	さとう歯科クリニック	0242 (22) 8148	会津若松
11日(日)	みゆき歯科クリニック	0242 (22) 0220	
12日(月)	さいとう歯科医院	0242 (29) 4618	
18日(日)	佐野歯科医院	0242 (22) 1726	
25日(日)	さんデンタルクリニック	0242 (77) 0032	

【注意】休日当番医・歯科医は変更になる場合があります。ご確認の上ご利用ください。

10月診療所の土曜・ 整形外科診療日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

西会津診療所 ☎ 45-4228

○ 土曜診療日
● 整形外科診療日 (予約制)

納税・公共料金

◆水道料金・下水道料金
◆ケーブルテレビ使用料
◆インターネット使用料
納期限 10月13日(火)

◆固定資産税第3期
◆国民健康保険税第4期
◆後期高齢者医療保険料第3期
◆介護保険料第5期
納期限 11月2日(月)

心配ごと相談

◆日時
10月7日(水)、27日(火)
各日午前9時～正午
◆場所
老人憩の家
〈問い合わせ先〉
町社会福祉協議会
☎ 45-4259

建物を取り壊した
ときは届出が
必要です

固定資産税は、1月1日現在で登録されている課税台帳に基づき課税されるため、建物を取り壊したときには「家屋滅失申告書」の提出が必要です。

この申告書を提出しないと、建物がなくなっても税金が課税されますので、必ず提出してください。

なお、次に該当する場合も申告書の提出をお願いします。



○土地や建物の所有者を変更した場合

○土地や建物の所有者の住所が変わった場合

※なお、法務局にて相続登記や所有者事項の変更登記など登記を行った場合には、届出は不要です。

〈問い合わせ先〉

町民税務課 税務係
☎ 45-2212

肝炎専門医・
管理栄養士に
よる講演会

会津保健福祉事務所では、B型・C型肝炎の治療や肝炎と上手につきあう食事について講演会を行います。

※講演後には講師を交えて交流会も開催します。

◆日時
11月8日(日)
13時30分～15時30分まで



◆対象
B型・C型肝炎と診断された人やその家族など

◆会場
会津保健福祉事務所

◆講師
竹田綜合病院

肝臓専門医 若林博人副院長
管理栄養士 遠藤美織栄養科長
参加費は無料です。希望する場合は10月23日(金)まで申込みください。

◆申込・問い合わせ先
会津保健福祉事務所
医療事業課
☎ 0242-295511

司法書士による
暮らしの
法律相談会

身の回りの法律問題で困っていることはありませんか？

「土地の名義を書き換えた」「借金問題で悩んでいる」「相続の手続きが分からな

い」など、町民の皆さんからの相談に司法書士が無料で応じます。相談は個別に行い、秘密は厳守します。相談時間は30分です。

◆日時
11月10日(火)
午後1時30分～4時30分
(最終受付は午後4時)

◆場所(受付)
町公民館 2階日本間

◆主催
福島県司法書士会

(後援 町社会福祉協議会)
◆予約
11月5日(木)までに相談時間の予約が必要です。

予約件数が定数となった場合は期日前でも受付を終了します。

◆感染対策について

○検温による健康管理、マスク着用、手指消毒にご協力をお願いします。

○風邪などの症状が見られる時は事前に電話で連絡ください。

〈予約・問い合わせ先〉

町社会福祉協議会

☎ 45-4259

会津学生寮 入寮生募集！

会津学生寮では、東京近郊の大学に就学する男子学生を対象に令和9年度入寮生を募集します。



◆応募資格

①現在会津に居住しているか、保護者が会津出身であるなど会津に縁があること
②原則として4年制の大学に入学する人、または第2学年に進級する在学生。あるいはこれに準ずる人

③心身ともに健康で共同生活のできる男子学生

◆募集人数

【第1次募集】3人程度

【第2次募集】3人程度

◆入寮諸費

○入寮金 8万円
○寮費 毎月5万円

※朝夕2食(月～土)、個室電気料以外の光熱費などを含む。なお、食事については日曜や祝日、お盆、年末年始、3月下旬の提供はありません。

○電気料 毎月2千円

※毎月積立てし、年度末に使用メーター量によって精算。

◆提出書類

①入寮願・家庭状況調査
②高校の調査書

(出身高校より交付を受けて提出。本人開封無効)

③大学入学許可書の写し(未発表の時は受験票の写し。1年生は在学証明書)

◆募集期間

【第1次募集】

11月1日(日)～30日(月)

【第2次募集】

令和9年1月15日(金)

～2月15日(月)

〈申込・問い合わせ先〉

公益財団法人 会津学生寮
☎ 03-3947-0325



こども⑦でも通園制度



始まっています!!

👏 「こども誰でも通園制度」って？

4月1日より、全国的に始まった制度で、保育園などに通っていない子どもが、時間単位で保育施設を利用できる新たな通園制度です。

保護者の就労要件などを問わず誰でも利用できます。同じ年頃の子供達との触れ合いや、さまざまな経験を通じて心身の健やかな成長を促します。また、育児の負担軽減のためにも利用できます。

理由を問わず利用できます！

家庭保育とは違う体験をし
わくわくや楽しいが
増えるかも♪



◆対象

- ・生後6ヶ月から満3歳未満
(3歳の誕生日の前々日まで)
 - ・保育園、認定こども園、幼稚園などに通っていない家庭保育中の乳幼児
- ※利用日時時点で全てに該当すること

◆利用定員

- 3人
- ※こゆりこども園の利用定員を超えない範囲

◆実施施設

西会津町こゆりこども園

◆利用料

- 子ども1人あたり…1時間 300円
- ※西会津町に居住し、かつ住民登録をしている場合は無料です。それ以外の人で、下記に該当する世帯については次のとおりです。
- ・生活保護世帯…0円
- ・町民税非課税世帯…100円

◆利用日・利用時間

- 月曜日～金曜日
- 午前8時30分～午後5時
- ※土日祝日・年末年始は除く

👏 利用までの流れ

- ①「つうえんポータル」(こども誰でも通園制度総合支援システム)で利用申請→情報登録をしてください。
- ②ログイン後、事前面談の予約をし、施設で面談を行います。
(日頃の様子やアレルギーの有無など健康状態を確認します)
- ③面談実施後、「つうえんポータル」で利用予約が可能となります。

詳しくは町ホームページを確認してください。



〈問い合わせ先〉

子育て支援センター(こゆりこども園内) ☎45-4332